

藤里町会計年度任用職員の募集について

1. 募集人員 1名（事務補助）
2. 応募資格
 - ・高等学校を卒業し、健康に勤務でき基本的なパソコン操作が可能な方
 - ・普通自動車免許をお持ちの方※応募にあたって年齢上限はありません。
【欠格事項】次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3. 勤務内容 **事務補助及び申告相談受付補助業務**
【服務規程】
会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。）
4. 勤務期間 令和8年1月13日（火）から令和8年2月27日（金）
5. 勤務時間 午前8時30分から午後3時15分（休憩時間は正午から午後1時まで）
6. 採用条件
 - ・報酬 日額 6,529円
 - ・通勤手当 町の規定により支給します。
 - ・休日 毎週土・日曜日、国民の祝日
 - ・その他 雇用保険に適用
7. 募集期間 令和7年11月13日(木)から令和7年12月10日(水)まで
8. 応募方法 「藤里町会計年度任用職員応募申込書」に必要事項を記載し写真添付の上、藤里町役場税務会計課に提出してください。応募申込書は藤里町役場税務会計課窓口で配布するほか、藤里町ホームページからもダウンロードできます。受付時間は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までです。郵送で提出する場合は、令和7年12月10日(水)午後5時15分までに到着したものに限りです。
※提出された書類はお返しできません。ご了承ください。
9. 選考方法等 令和7年12月15日(月)から24日(水)の間で、書類選考並びに面接を行います。詳細については、申し込み後に連絡いたします。
10. 採用の発表 可否に関わらず、決定後直ちに受験者に対し直接通知します。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町税務会計課 担当：市川 TEL 79-2113